

災害対策を!!

政府は軍事よりも

戦争は避けられるけど、 自然災害は避けられない

熊本地震、千葉県の豪雨、今年も『災害の夏』

自然災害が頻発しています。東日本大震災、10年前の熊本地震、能登半島地震など大地震。そして夏場は毎年、豪雨や巨大台風で被害が出ています。

7月28日に発生した「令和8年熊本地震」では39人が亡くなり、八代市や宇城市などで避難所生活が続いています。エアコンのない体育館も多く、猛暑の中で避難者の健康被害や二次災害が懸念されています。

8月13日から14日にかけて千葉県内で降った豪雨は、死者13人、住宅3500棟に浸水被害、動けなくなった自動車3000台などの深刻な被害をもたらしました。

軍事費は大判振る舞い、 被災者には『貸し付け』だけ

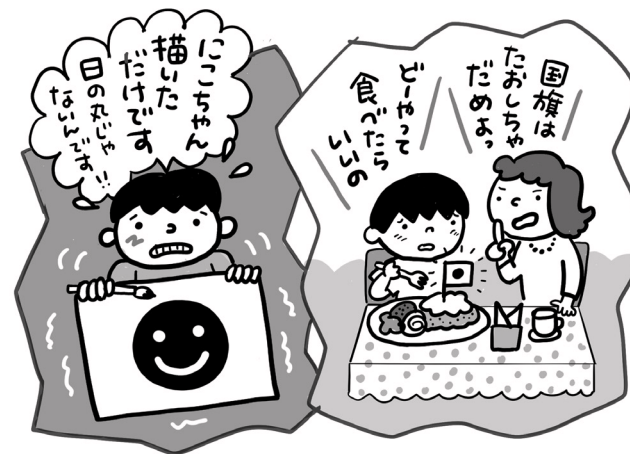
今回の熊本地震でも、15年前の東日本大震災と変わらない体育館で雑魚寝の避難所が問題となりました。しかし自民党は災害より軍事優先です。「骨太方針」では「5年以内に防衛力の変革を実現するために防衛費(軍事費)をGDP比2%以上にしています。」

今年度の名目GDPは約692兆円、2%で14兆円、3.5%なら35兆円です。財源はどうするのでしょうか?一方で熊本地震の被災者には一世帯10万円の「貸し付け」だけです。

戦争は政治の努力で回避できますが、自然災害は回避できません。自然災害から生命と生活を守るために、政府は軍事費に莫大なお金を使う前にやるべきことがあるはずです。

内心の自由と表現の自由を奪う

『国旗損壊罪』は廃止に!



国旗損壊罪を定めた「国旗の損壊等の処罰に関する法律」が施行されました。「人に著しく不快感や嫌悪感を抱かせる方法で日本国旗を公然と国旗を損壊、除去、または汚損した場合」に「2年以下の拘禁刑または20万円以下の罰金」が科せられます。

しかし、明確な基準はありません。どんな場合に「不快感や嫌悪感」を抱くかは人それぞれです。国旗のデザインは、様々な場面でモチーフとして使われています。表現者が意図しなくても、取り締まる側の恣意的な判断で、罪とされる可能性があります。

表現の自由を脅かし、内心の自由を奪う国旗損壊罪は、廃止に追い込みましょう。

